

令和6年5月21日

お知らせ

課名	岡山県美作県民局 健康福祉部 保健課
担当	河副、宮川
電話	0868-23-0148

美作保健所管内愛育委員連合会（1市3町）・美作保健所 「世界禁煙デー」街頭キャンペーンを実施します！

美作保健所管内愛育委員連合会（1市3町）及び美作保健所では、住民のたばこの害に対する関心を高め、未成年者の喫煙防止や家庭での受動喫煙防止等を推進するため、管内1カ所で街頭キャンペーンを実施しますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和6年5月29日（水）7：30～8：30
※配布物終了により早めに終了する可能性があります。
- 2 場 所 JR津山駅 入口付近
- 3 内 容 啓発グッズの配布（約1200部を予定）
- 4 主 催 者 美作保健所管内愛育委員連合会（1市3町）
岡山県美作保健所
- 5 参加人数 津山市、鏡野町、久米南町、美咲町の愛育委員
岡山県美作保健所職員 約10人

令和6年度地域におけるたばこ対策事業 実施要領

1 目的

たばこの煙は若者の体に大きな影響を及ぼすため、たばこの害の普及啓発が必要不可欠である。そこで、改正「健康増進法」の受動喫煙防止対策の強化を踏まえて、禁煙活動に積極的に取り組む愛育委員による普及啓発を実施し、未成年者の喫煙防止や家庭での受動喫煙防止等を推進する。

2 実施主体

美作保健所管内愛育委員連合会（1市3町）

3 実施内容

（1）普及啓発資材の作成

受動喫煙防止等に関する普及啓発資材を作成し、啓発を行う。

（2）地域における普及啓発活動

愛育委員が中心となり、地域での活動を実施する際に、（1）の普及啓発資材や啓発パンフレット等を活用し、若者を中心にたばこの害の普及啓発を行う。

4 実施期間

令和6年4月1日から令和7年2月28日

5 計画

別紙1により計画書を提出する。

6 報告

実施後は、様式2により事業終了後10日以内、又は3月10日までのいずれか早い方の日までに事務局へ提出するものとする。

7 その他

愛育委員連合会は、各市町村等関係機関と連携を図りながら事業を実施する。